

# 建設水道常任委員会

平成27年11月18日午前9時から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎宮崎 和彦	○木澤 正男	小林 誠
中川 靖広	小村 尚己	井上 卓也
中西 議長		

## 2. 理事者出席者

副 町 長	池田 善紀	総 務 部 長	植村 俊彦
都市建設部長	藤川 岳志	建 設 課 長	本庄 徳光
同 課 長 補 佐	岡村 智生	観 光 産 業 課 長	井上 貴至
同 課 長 補 佐	手塚 仁	都 市 整 備 課 長	松岡 洋右
同 課 長 補 佐	井戸西 豊	課 長 補 佐	関口 修
上下水道部長	谷口 裕司	上水道課長補佐	扇田 一弘
上水道課長補佐	猪川 恭弘	下 水 道 課 長	上田 俊雄
同 課 長 補 佐	上埜 幸弘		

## 3. 会議の書記

議会事務局長	寺田 良信	同 係 長	大塚 美季
--------	-------	-------	-------

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 小林委員、中川委員

委員長

おはようございます。

ただいまから、建設水道常任委員会を開会したいと思います。

全委員出席されておりますので、それでは初めに、副町長の挨拶を受けいたします。 池田副町長。

副町長

（ 副町長挨拶 ）

委員長

それでは最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。署名委員に、小林委員、中川委員のお2人を指名いたします。お2人には、どうぞよろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりであります。

初めに、1. 継続審査、（1）都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備  
課長

それでは、①都市計画道路の整備促進に関することにつきまして、報告をさせていただきます。

初めに、いかるがパークウェイの整備についてであります。今年度は、三室交差点南東側の中古車販売店及び民間駐車場についての用地取得に取り組んでおり、現在、権利関係者との交渉が継続されているところでございます。

なお、沿道地域への対応といたしましては、12月5日には三室地区自治会への計画説明会が予定されているところでございます。

また、次年度以降の予算確保と三室・紅葉ヶ丘区間の早期供用、五百井・興留区間の事業着手についての要望活動をあわせて行ってございまして、先月から今月にかけて、町長から、国土交通省及び近畿地方整備局

各関係役職の皆さま、奈良国道事務所長並びに奈良県知事に対しまして、予算確保と事業進捗について要望をいたしております。

さらに、いかるがパークウェイの整備効果を相乗的に高めるものとしたしまして、現道国道25号三室交差点から王寺町本町1丁目交差点までの1.2キロメートルの区間の改良につきましても、王寺町、三郷町との三町合同により要望活動を行っております。本日は、町長が国土交通省を訪問いたしまして、要望書を提出することといたしております。

次に、法隆寺線整備事業でございますが、歩道照明の設置と中央公民館駐輪場の復旧を行うことといたしまして、10月30日に入札を行いました。工期といたしましては、11月4日から翌年2月29日までの118日間を設定しております。

以上で、①都市計画道路の整備促進に関することについてのご説明とさせていただきます。以上でございます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑等があればお受けいたします。  
ございませんか。よろしいですか。

( な し )

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

次に、②JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備  
課長

②JR法隆寺駅周辺整備事業に関することにつきまして、前回の委員会以降、特にご報告させていただく事項はございません。以上でございます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑等があればお受けいたします。  
よろしいですか。

( な し )

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

継続審査については、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、2番として、各課報告事項について、(1)一般国道25号斑鳩町歩道設置事業について、理事者の報告を求めます。

松岡都市整備課長。

都市整備  
課長

それでは、各課報告事項(1)一般国道25号斑鳩町歩道設置事業について、報告をさせていただきます。

法隆寺地区の町営法隆寺観光自動車駐車場から法隆寺東交差点までの間の歩道設置についてでございます。当該区間において整備される歩道につきましては、路線北側及び南側ともに4メートルの幅員を基本といたしまして、現況及び隣接地の状況に合わせて整備されるというところでございます。今月末から準備、月を変わりまして12月から現地工事に着手されるとのことございまして、予定工期は3月30日までとなっております。今後、事業予定地内の物件の移転時期との調整を図られながら工事が進められるとのことでございます。

以上で、一般国道25号斑鳩町歩道設置事業についての報告とさせていただきます。以上でございます。

委員長

報告が終わりましたので、何か質疑、ご意見等があればお受けいたします。 中川委員。

中川委員

角の飲食店さんはもう控えてくれてはりますし、その東側はテナントでもう建物ないけど、その東側のおうちありますよね、居宅、それ、それならもう解体されるということで、もう了承してもらっているということでいいんですか。

都市整備課長 用地のご提供いただけるということで、ご契約は調印できております。

委員長 ほか、ございませんか。

( な し )

委員長 それでは次に、(2)番として、公共下水道事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 上田下水道課長。

下水道課長 それでは、公共下水道事業に関することについて、公共下水道事業の整備及び接続の進捗状況を報告させていただきます。

最初に、平成27年度10月末現在の公共下水道工事の状況でございます。資料1をごらんください。

前回の報告から新たに4路線の工事を発注いたしております。神南5丁目地内、8工区－1工事、囟中薄紫色路線及び稲葉西1丁目地内、6工区－1工事、囟中黄緑色路線、興留8丁目地内、10工区－4工事、囟中水色路線、高安西1丁目地内、13工区－4工事、囟中オレンジ色路線につきまして、10月に工事の発注を行い、現在、施工計画協議や家屋事前調査等を進めているところでございます。

次に、6月定例会におきまして契約の議決をいただきました2路線でございます。龍田西5丁目地内、7工区－1工事、囟中青色路線では、国道25号線歩道部におきまして推進工事を進めております。また、稲葉西2丁目地内、5工区－4工事、囟中赤色路線では、開削工事により下水道管の埋設工事を順次進めているところでございます。

次に、龍田西2丁目地内、3工区－2工事、囟中紫色路線でございます。当該工事につきましては、工事に大きな変化がありましたので、現在の状況を説明させていただきます。チサンマンション二番館北側の路線におきまして、当初の計画で塩ビ管による推進工事を進めておりましたところ、途中、支障物により推進管が進まなくなりましたことから、その部分を道路上から掘削し、支障物を確認いたしましたところ、直径

4、50センチくらいの石が支障となっておりました。その石を撤去し、再度進めましたが、1メートルほど先でまた石に当たり止まったことから、石がところどころに点在していると判断し、施工業者とも協議を行う中で、塩ビ管推進工法から、石やレキ質土に対応できるコンクリート管を使用した推進工法に変更し、進めております。

このことから、推進工法区間の工事費用が増額となりますので、本年度施工を予定していた施工延長約270メートルの完成に向けて、工事請負金額の変更を予定しており、その請負金額が5,000万円を超えますことから、12月議会に工事請負契約の議案を上程し、当初予定延長の完成に向けて進めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひ申しあげます。

次に、興留8丁目地内、10工区－3工事、図中黄色路線では、下水道管の埋設及び公共ますの設置が完了し、今後、道路の舗装本復旧作業を進めてまいります。また、法隆寺南2丁目地内、14工区－1工事、図中桃色路線及び高安西1丁目地内、13工区－3工事、図中緑色路線では、下水道管の埋設工事を順次進めているところでございます。

以上より、平成27年度に予定しておりました路線を全て発注し終わりました。いずれの工事も平成28年3月末の完成に向けて進めてまいります。

続きまして、公共下水道接続申請状況でございます。資料の2枚目をごらんください。平成27年10月末現在の状況でございます。平成27年度に入り、157件の申請をいただき、申請総数が3,239件、利用世帯総数が3,694世帯となりました。接続率は、67%でございます。

次に、融資あっせん利用数につきましては、申請を3件受け付け、総数46件でございます。浄化槽雨水貯留施設への転用申請につきましては、申請総数は42件でございます。

今後も、公共下水道の整備拡大を図るとともに利用促進に努めてまいりたいと考えております。

以上で、公共下水道事業に関することについてのご報告とさせていただきます。

だきます。

委員長 報告が終わりましたので、何か質疑、ご意見があればお受けいたします。

よろしいですか。

( な し )

委員長 ほかに理事者側から報告しておくことはございませんか。  
植村総務部長。

総務部長 私のほうから、町営高塚団地跡地におけます地域交流館建設の計画について、報告申しあげます。

平成25年12月に、龍田第一地区自治会連合会から当該地への地域交流館建設の要望が提出された以降、建設課におきまして、顧問弁護士と相談をいたしながら、残る一軒の入居者の方と町営住宅の明け渡しについて協議を行ってまいりました。しかし、顧問弁護士からも、入居者の生活権の問題もあり、明け渡しに関する協議が整うには、いまだ相当期間を要すると判断されたところでございます。このことから、地域の代表者に事情を説明をいたしまして、他の候補地を探していただくということでご了承をいただいているところでございます。

今後、新たな候補地で要望書が提出されましたら、議会ともご相談させていただきながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申しあげます。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、何か質疑、ご意見があればお受けいたしますけど。 中川委員。

中川委員 その件はそれでいいんですけど、生活権っていう権利が発生するということであれば、今の高塚団地にしろ、興留団地ですかね、にしろ、入居

者が出ていくって言わない限り永遠に残るいうことで認識しておいたらええのかな。

委員長 本庄建設課長。

建設課長 今、委員おっしゃっていただいておりますように、町のほうといたしましては、従前から、耐震性の問題もございますので、他の町営住宅への移転等々で話はさせていただいておりますけども、やはり住み慣れたところで住みたいというご意向もある中で、おっしゃっていただいておりますようになかなかこう、思いどおりにというか、移転のほうは進まないということで、町のほうとしては、粘り強くというか、引き続いて協議をしていきたいなど、このように考えております。

委員長 ほか、ございませんか。

( な し )

委員長 なければ、次に、ありますか、報告事項。 本庄建設課長。

建設課長 それでは、各課報告事項といたしまして、建設課のほうより、県事業、奈良県の事業の状況等について、ご報告をさせていただきます。

まず、三代川河川改修の関係でございます。前回、9月の当委員会でご質問をいただきまして、その際には、JR法隆寺駅の踏切の南側の地籍混乱地の整理につきまして、JRや法務局との調整が整いましたことから、改めて事業を進めていくということでご説明をさせていただいたところでございます。その後、10月に入りましてから、郡山土木事務所におきまして、町も同行しながら地権者等各関係者の方をご訪問させていただきまして、事業が中断していたことのご説明及びお詫び、また、地籍混乱地に係る地図訂正あるいは筆界確定に係る関係書類への署名・押印等のお願いをされまして、一部の方には、既に書類への署名・押印



もいただいている状況でございます。また、その中で、今後の事業の予定についても県のほうから説明をされまして、まずは、地図訂正等の手続きを進め、来年度以降におきまして、建物調査の費用や用地取得費用等の予算も確保しながら事業を進めてまいりたいと、このようなこととございます。

次に、県道天理斑鳩線の整備についてでございます。天理斑鳩線道路改良工事につきましては、今年度、2工区に分けて工事が実施される予定となっております。1つ目の工区といたしましては、川本医院の東側あたりから阿波神社前の町道320号線との交差点までの区間での縁石の設置あるいは舗装の工事等で、契約相手方は大和郡山市の赤城工業株式会社、工期は10月15日から平成28年1月29日までとなっております。また、2つ目の工区といたしましては、東洋シールまでの、その東側の、先ほど申しあげました工区の東側の区間の工事等とございまして、あす11月19日に当該工事に係る開札の予定となっております。工事期間は、予定として11月26日から平成28年4月28日までとなっております。

これまで進めてこられました県道天理斑鳩線の今回の整備区間につきましては、この2本の工事をもって完了となるところでございます。

次に、富雄川河川改修についてでございます。こちらにつきましては、西安堵井堰付近での2本の工事が予定されております。1つ目は、富雄川西安堵井堰取付擁壁工事といたしまして、右岸側の護岸工事等で、工期は10月22日から平成28年6月30日まで、契約相手方は大淀町の株式会社森下組でございます。2つ目の工事は、富雄川西安堵井堰取水整備工事として取水枡の築造工事等で、工期は10月28日から平成28年4月28日まで、契約相手方は大和郡山市の株式会社ヒラカワとなっております。

また、富雄川につきましては、平成12年の溢水以降、その対策への地元からの強い要望等もある中で、今年度から、高安地区において暫定的な改修に着手いただけることとなりました。暫定改修の内容といたしましては、高安地区の茶の前井堰付近の河川断面の狭窄部分において、

両側の護岸に矢板を設置し、護岸を一部掘削するというものでございます。今年度は矢板の設置工事、来年度に掘削工事を行う予定とのことでございまして、現在、今年度の予定工事の入札の手続き中であるということでございます。

以上、県事業の状況等に関する報告とさせていただきます。よろしくお願いを申しあげます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑・ご意見あればお受けいたします。  
よろしいですか。 木澤委員。

木澤委員 三代川の改修なんですけども、前回から続いてこの状況については報告いただきましたけども、エリアをもうちょっと詳細に報告していただけますか。今、どこまで交渉入っていて、計画的にはどういう形で進めていくのかなっていうところがもうちょっと知りたいんですけども。

建設課長 今現在進めております、地籍混乱地を含めた整理でございますけども、JRの法隆寺駅踏切付近の線路から南側で、南側の端におきましては、既に用地買収が終わっている部分の北側までということになっておりまして、まずはその部分について、法務局あるいはJRとの調整が済みしましたので、まずは地籍混乱地の整理をさせていただきます。今後、分筆等の、要は用地買収の準備がそれで整ったところになりますので、買収あるいは、建物もございまして、その辺の移転のほうの協議のほうも、地権者の方あるいは建物所有者の方と入っていきたいと、このような予定で県のほうは考えているところでございます。

木澤委員 以前から、駅、踏切で、以前は南側の詳細計画をつくるということで聞いていまして、それも含めて、今、線路付近ということで、そういうふうに進めていただいていると思うんですけども、そこから南側ですね、については、もうそういう整理は終わっているってことで理解したらいいんですかね。

建設課長 一部、用地買収がまだ済んでいないところもございます。今、地籍混乱地として整理させていただいているのはその部分でございます、引き続き、その南側のまだ契約が済んでいないところに関しても、今後、当然平行して進めていただけると、このように考えております。

木澤委員 最終的には、駅の北側からずっと上に上がって行ってってところまで整理しないと、新たに、大幅改修っていうんですかね、県がもともと想定していたような改修っていうふうにはなっていないと思うんですけども、住民の皆さんからも進捗状況っていうのはやっぱりよく聞かれまして、今どういう段階なのかっていうのはね、なかなかわかりにくいものですから、どういうところが残っていて、どういう、年次計画って難しいですけども、用地交渉がありますのでね、そういうところも明らかにできるようであればね、県のほうとも協議しながら、わかりやすい形で計画をね、ぜひ立てていただきたいなど。なかなか、順次、その場所、場所でしか進めていけないという事情はわかりますけども、その辺のところもお願いしておきたいと思います

委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

( な し )

委員長 それでは次に、報告事項。 井上観光産業課長。

観光産業課長 観光産業課のほうから、3点ほど報告させていただきたいと思います。まず、1点目でございますけれども、斑鳩町商工会のアンテナショップ事業について、報告させていただきます。今般、斑鳩町商工会がアンテナショップを開設されます。場所は、法隆寺北口の、元奈良祥楽さんのあったところでございます、アンテナショップの名称はFIVE PAGODAということでございます。このアンテナショップにつきまし

ては、商工会が、全国商工会連合会の補助による共同販売拠点（アンテナショップ）による地域産品等の販路開拓支援事業を活用し、空きテナントをリノベーションして、町の玄関口に賑わいをもたらせ、観光情報の発信拠点とするべく整備をされるというものであります。オープンは11月の27日金曜日午前11時として、同時刻からオープニングセレモニーがとり行われることとなっております。中西議長様におかれましては、ご案内が届いていると思っておりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、万代法隆寺店改装工事に伴う休業期間について、ご報告をさせていただきます。万代法隆寺店は、店舗の改装工事に伴いまして、平成28年1月の14日木曜日から3月3日木曜日までの間、休業され、3月4日金曜日からリニューアルオープンされると聞いております。休業期間中は、工事期間の短縮を図るため、休日も工事を行うということとなります。なお、休業に当たり、12月上旬には店舗にお知らせポスターを掲示し、周知されていくということとなります。以上が、万代法隆寺店改装工事に伴う休業期間についての報告ということでございます。

続きまして、3点目でございますけれども、JR法隆寺駅におけるセブンイレブン・ハートインの開業についてのご報告をさせていただきます。法隆寺駅南口において以前営業されておりましたコンビニエンスストア、ハートインにつきましては、現在、建物の改装工事が実施されておりまして、本年12月2日水曜日に、名称をセブンイレブン・ハートインJR法隆寺駅南口店として開業されると聞いております。なお、営業時間につきましては、午前6時30分から午後11時ということを確認しております。また、法隆寺駅の改札口の北側にございます売店、キヨスクにつきましても、セブンイレブンキヨスクとして名称が変更され、こちらにつきましても、1月下旬ごろから改装工事が行われまして、2月下旬に再オープンの予定で進められているということを知っております。以上が、JR法隆寺駅におけるセブンイレブン・ハートインの開業についてのご報告とさせていただきます。

以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けいたします。  
ございませんか。 木澤委員。

木澤委員 万代の工事につきましては、以前も一般質問、小林委員もされていま  
したけども、やっぱり工事閉鎖期間中、車のない方等については、買い  
物するところがなくなってしまうという声も住民さんから聞いていまし  
て、町のほうも、それに対して、万代の本社のほうですかね、に、仮店  
舗の設置等の要望もされてきたかなというふうに思うんですけども、こ  
の辺の対応については、万代のほうは、結局その後どんなふうに言うて  
はるんでしょうかね。

観光産業  
課長 今、委員おっしゃっていただきましたように、仮店舗の設置について  
も検討できないかということで、町のほうから要望させていただいたと  
ころなんですけれども、やはり生鮮食料品等々扱うところから、衛生面  
の関係等ございまして、なかなか仮店舗を設置するという事は難しい  
というような回答をいただいているところでございます

木澤委員 先ほど、工事の周知については、店舗にポスターっていうのかね、周  
知のやつを張るといふふうにおっしゃいましたけども、そうした工事中  
の対応も含めて、やっぱり近隣の自治会等ですね、説明会等していただ  
いて、そうした、近所っていうんですか、あそこを利用していただい  
ている方の声も聞いた上で対応していただきたいなというのが、そういう  
声も聞いているんですけどね、そういうところについては、万代のほう  
と何か交渉ってされているんでしょうか。

観光産業  
課長 近隣への対応につきましては、いわゆる店舗の周辺の方につきましては  
は、工事案内ということで周知をさせてもらう中で、その辺の休業期間  
の関係もあわせて周知をするということで聞いております。

木澤委員 私、向かいのマンスションのほうにはね、工事の期間とかの案内をされているっていうのは聞いたんですけども、それ以外のところはね、そういう説明があったとかいう話は聞いていないんです。やっぱり、やりますよっていうことの周知だけじゃなしに、近所の皆さんの声もぜひ聞いてほしいなというふうに思いますのでね、その辺については、こちらのほうとしても地元からも申し入れしようかなとは思いますが、町のほうとしてもですね、やっぱり工事期間の対応については、仮店舗が設置できていなくても、何らかの方法がないのかということもね、引き続き模索していただいて、やっぱり住民の、特に近隣ですね、の方の理解も得られるような形で進めてほしいということで、再度、万代のほうにはそういう声をあげていただきたいなというふうに思いますので、お願いしておきます。

それと、セブンイレブンですね、開設されますけども、非常に、以前と同じような形でされるのであれば、店舗面積についても狭かったので、あれが1つできることで、まだちょっとお買い物についても、まして言うたら何か変かもしれませんけどね、対応できるような形になるのかなとはちょっと思っているんですけども、これについては、どういうものを置かれるとかいうのはね、コンビニですからほかのコンビニと同じようなものが置いているのかなと思うんですけども、細かいところは聞いていないでしょうけども、知っている範囲で、町が何かつかんでおられるようでしたらお聞きしたいなと思うんですけども。

観光産業課長 店舗内にどのようなものが置かれるのかというと、本当に、今、委員おっしゃっていただいたように、細部については確認しておりません。

木澤委員 わかりました。

営業時間はね、6時から23時ということで、以前よりは長くなるというふうには聞いていますので、万代が閉店している間もね、住民さんにとって生活していくのに少しでもプラスになるような形になればなど

いうふうに思っていますけども、やっぱりあの近隣の人、特に駅前のまねき屋さんが閉店されましたので、万代を中心に生活されている方も多いですから、特に車のない方はね、買い物に行ける範囲も限られてしまいますので、そういうところについては、引き続き町のほうとしても注視をしていただいて、万代に住民さんからの声をね、しっかりあげていただきたいなというふうに思っていますので、再度お願いしておきたいと思います。

委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

( な し )

委員長 それでは、以上で各課報告事項についても終わらせていただきます。  
それでは、続きまして、3番目としてその他について、各委員から何かありましたらお受けいたします。 中川委員。

中川委員 前回の委員会で、三代川踏切から南行った、あつみビルの駐車場を不法占用しているのではないかという意見があって、当委員会としてはそのまま終わっていますよね。各委員に課長のほうから何や説明に回っていただいていたけどね、当委員会としても、この議事録という問題もありますし、実情の説明をしていただいたほうがお互いのためにいいのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 本庄建設課長。

建設課長 前回の9月の委員会でご質問いただきました、あつみビルにかかっている床板の関係でございます。その関係につきましては、その後、郡山土木事務所のほうに確認をいたしまして、当該床板につきましては、三代川の河川占用の手続きはされているということで確認をさせていただいているところでございます。

委員長 ほか、その他でございせんか。 木澤委員。

木澤委員 前回もちょっと、報告ですかね、触れておられたかと思ひますけども、駅の北口に建つマンションですね、あそこ、前通りますと、3月から工事に入りますという看板掲げてはるんですけども、近所の方やと思ひうんですけども、特にそういった説明も、事前の説明もないんやっていうことで、どういふことですか、みたいなね、お電話いたひいて、工事に入るんでしたら、やっぱり近隣への説明等については十分業者のほうにやっていたひきたいというふうには思ひているんですけども、その辺のところは町のほうとして何かつかんでおられなひいでしょうかね。

委員長 松岡都市整備課長。

都市整備課長 開発に關係します手続きの中でですね、地元への協議というやうなことはお話をさせていたひいておりまして、地元自治会長とのお話をされる中で、計画説明会等のご希望があれば開催をしていたひきたいというやうな形では町からは申しあげておるところでござひいます。そこは地域の実情に應じた形でご対応いたひけるやうな形での指導とさせていたひいております。中には、1月、2月ごろに説明会を開催されるというところも聞いてござひいます。以上でござひいます。

委員長 今の、ちょっと私も聞きたいんですけど、それは、説明会っていうのは義務なんですかね、それとも向こうの任意で行うものなんですかね。

都市整備課長 特に形は限定してござひいません。説明会であつたり、個別の訪問でござひましたり、いずれの形でも結構だとは考へてござひいます。

委員長 ほか、ござひませんか。 中川委員。



中川委員 形はどうしてもええねんけど、それ、義務か言うてはるねんけど、義務、決まりなんか、してもしやんでもええのか、どっちやの。

都市整備課長 説明会は、義務ではございませんが、ご理解いただくという形では必要だというふうに考えております。

委員長 考えているのは、町のほうで考えているということ、それとも、その住民さんにやっぱり何らかの形で説明をしなくてはいけないっていうふうになっているのかな。

都市整備課長 住民の方への説明をしていただいて、ご理解を得てくださいというような形で指導をさせていただいております。

委員長 わかりました。  
ほか、ございませんか。 木澤委員。

木澤委員 開発指導要領で定めているからっていうふうに思うんですけども、前、いろいろ、チサンマンションの関係で問題があって、項目について廃止をして、新たにまた整理をしたっていうふうになっていると思うんですけども、今、開発指導要領については、マンション建設等の合意について、そこでどう位置づけられているかというのを確認するほうが早いかなというふうに思うんですけども。

委員長 暫時休憩します。

( 午前9時33分 休憩 )

( 午前9時35分 再開 )

委員長 それでは、再開いたします。  
松岡都市整備課長。

都市整備課長 斑鳩町開発指導要綱の中でございますけれども、住民説明会及び利害関係者との協議というような項目を定めておりまして、住民に対しまして説明会等を開催し、その意見を聞かなければならないという規定がございます。また、これによりまして、周辺利害関係者及び地元自治会等と誠意をもって協議し、必要な事項について合意形成を図るものとするといった規定をしているところでございまして、これによりまして指導をさせていただいております。以上です。

委員長 ほか、ございませんか、その他として。ありませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、その他についてもこれをもって終わります。  
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。  
なお、本日の委員会報告のまとめについては正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 ありがとうございます。  
それでは、閉会に当たり、副町長の挨拶をお受けいたします。  
池田副町長。

副町長 ( 副町長挨拶 )

委員長 これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。  
どうもご苦労さまでした。

(午前9時37分 閉会)